

漁船損害責任保険証券

本組合は保険約款の規定に従い本証券に記載の通り漁船損害責任保険の引受を

保険番号 2205S-01024 保険料 36,221円 (保険料の支払方法) 年1回払

漁船登録番号 KN3-14929 保険料の受領日 5年11月8日

船名 第二章丸 保険期間 自5年10月1日

総トン数 至5年11月30日

損補すべき第三者に対する賠償責任及び 乗客損害

損害の範囲 被保険者が要した費用 利用者乗船期間 周年

損補すべき 有 1. 基本損害損補

損害の区分 有 2. 乗客損害損補

有 3. 人命損害損補

特約 無 1. 船員送達費用損補特約

有 2. 漁具損害損補特約

無 3. 海外油濁損害賠償損補特約

無 4. 龍乱特約

保険金額 (1) 基本損害 1,000,000千円

(2) 乗客損害 500,000千円

(3) 人命損害 5年11月30日 会長 上宅

漁船損害補償法第10条に基づき収入印紙不貼付

